

2-5 地域における教育

■現状と課題

子どもは、家庭をはじめとして、学校や地域社会とのつながりを通して、さまざまな経験を積み重ねて成長していきます。学校週5日制の実施に伴い、子どもの学校外での活動や学習の機会は増大しましたが、必ずしも、家庭での親子のふれあい、地域でのおとなと子どもの交流や活動の活性化に繋がっているとはいえない状況です。

また、地域では、従来から町会、青少年育成団体などで、子ども対象の行事等を実施してきていますが、それぞれに構成員の減少、高齢化などの問題を抱え、既存の枠組みの中での活動に不安な地域もある状況です。

さらに、子育てに関わる保護者自身の多くが、少子化や核家族化の進行する中で育ってきたために、子育ての孤立化など、保護者自身が悩みを解決できる場が少なくなってきた状況もあります。

今後は、子どもたちの「次代を担う力」の育成を図っていくために、家庭・地域・学校・行政が協力する体制を整備し、地域全体の教育力を高めていくことが重要になります。

そのためには、学校教育で使用する時間外の学校施設を活用し、子どもたちが様々な体験活動や交流活動を安心してできる環境を整備していく必要があります。

地域における子どもたちの活動を活発にするためには、子どもたちの主体性を活かしつつ、地域の団体、ボランティア等との連携を図り、地域全体で子どもを育む環境づくりを目指すという考え方を定着させることが必要です。

また、家庭と地域の教育力の向上を図るために、保護者向けだけでなく、子育てに関心のある地域の方向けに参加型の講座を開催するとともに、親子の共同体験機会の充実を進める必要があります。

■施策の方向

家庭・地域・学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たすとともに、三者が一体となった取り組みをすすめる中で、生命や人権、社会的規範等を尊重する生き方や豊かな心と社会性を身につけ、自ら考え、行動できる「生きる力」を備えた子どもたちを育てていきます。

①家庭・地域の教育活動の推進 **重点施策**

平成14年度からの学校週5日制の実施により、子どもの学校外での活動や学習の機会が増大しました。

子どものしつけなど人生最初の教師ともいえる家庭や地域の役割をもう一度見直し、学校や地域の人材との連携をとりつつ、PTAや青少年健全育成団体の活動を支援するとともに、保護者相談の場の充実など家庭や地域における教育力の向上を図ります。

②地域に開かれた学校の推進

学校施設を地域に開放し、世代を越えた交流につながる地域活動の場として、有効活用をすすめます。

※ **重点施策** の選定理由

子どもの健全な発達には、「家庭」「地域」の役割は大きい。孤立化している子育て家庭が増えている中、地域で、最も身近で子どもたち慣れ親しんでいる学校等で、地域のボランティア等を活用した日々の活動の中での交流が望まれるため、「家庭・地域の教育活動の推進」を選定した。

成果指標

	指標名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	子どもの視点を重視した青少年育成委員の活動（研修の参加者）	208人	250人	300人
2	保護者や地域住民と連携した学校づくりが行われていると考える区民の割合	区民18.1% 団体41.6%	↗	↗

※特に表記がない限り、現状値は平成16年度末のものである。

【説明】

- 1 子どもの視点を重視した育成に関する研修に参加する青少年育成委員数。区内12地区ある青少年育成委員会の活動を「行事中心の活動」から「権利の主体としての子どもの視点を重視した育成活動」への質的転換をはかる。そのため、研修に参加し、子どもを取り巻く課題や地域における教育に必要な情報や知識の活動への活用を促す。
- 2 「協働のまちづくりに関する区民意識調査（平成17年3月実施）」の割合

計画事業

◎ 既存重要A A事業 ○ 既存重要A事業 建 施設建設事業 新 新規重要事業

施策の方向	事業名	
	番号	内容
1 家庭・地域の教育活動の推進 重点施策	1	◎ 青少年育成委員会運営
	2	○ 家庭教育推進事業
	3	新 地域子ども教室
2 地域に開かれた学校の推進	1	○ 地域とつくる学校開放

【参考】

○ 計画事業以外の事業

施策の方向	事業名	
	番号	内容
1 家庭・地域の教育活動の推進	1	青少年委員事業
	2	PTA育成経費
	3	社会教育指導員経費
	4	地域団体青少年健全育成行事助成
3 地域に開かれた学校の推進	1	学校開放臨時職員経費

1 家庭・地域の教育活動の推進 重点施策

2-5-1-1 ◎ 青少年育成委員会運営

【事業内容】 青少年の健全育成のために、各地区青少年育成委員会に補助金を交付してその活動を援助するとともに、青少年育成委員の資質向上に必要な研修を行う。また、各地区青少年育成委員会相互の連携を強め、青少年の健全育成活動をより効果的に進めることを目的とした、青少年育成委員会連合会に補助金を交付して活動を支援する。

【今後の方向性】 今後もさらなる青少年の健全育成を目指して、活動を支援していく。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	補助金交付、研修会実施	事業費（百万円）	34

2-5-1-2 ◎ 家庭教育推進事業

【事業内容】 心身の発達段階に応じた各成長期の子どもの理解し、よりよい親子関係、親や地域の役割等を考え、家庭教育のあり方やその重要性について学ぶとともに同じ世代の子どもをもつ保護者が子育てに関する悩みや不安を共有し、解決する手がかりをみつけていくために乳幼児・小学生・思春期 3コースごとにワークショップ・講演会等の連続学級を開催する。また、地域の方にも参加を促し、地域全体で子育てをしていくきっかけをつくる。

【今後の方向性】 学習者の自発性、自主性に任される事業なので、参加機会を増やすためにも、大学、各種機関、社会教育関係団体等と協働して家庭教育を推進する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	開催回数 125回	事業費（百万円）	6

2-5-1-3 新 地域子ども教室

【事業内容】 地域の子どもたちが、放課後や土曜日に安全・安心に活動を展開できる環境をつくるため、子どもスキップ実施校で地域こども教室を実施し、コーディネーターを各地域こども教室に配置し、ボランティア等として登録した人材と協力して事業を展開する。

2 地域に開かれた学校の推進

2-5-2-1 ◎ 地域とつくる学校開放

【事業内容】 子どもたちの身近で安全な遊び場として、また地域住民の生涯学習、スポーツ・レクリエーションの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放する。

【今後の方向性】 子どもスキップの導入される学校における校庭開放事業は、子どもスキップ事業として一体的に展開することになる。但し、乳幼児、中学生以上については、子どもスキップの対象外になるので、引き続き校庭開放事業として学校開放管理員が担当する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	小学校 23校、中学校 8校、校庭 体育館等	事業費（百万円）	278